

タクシー運賃改定にご理解をお願いいたします

平素より、タクシーをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、一般社団法人千葉県タクシー協会に加盟する千葉県内のタクシー事業者は、令和2年2月1日よりタクシー乗務員の労働条件の改善を図り、安全安心なタクシーサービスの一層の充実を図ることを目的として、運賃・料金の改定をお願いすることになりました。

現在のタクシー運賃・料金は、平成19年12月に改定して以来（平成26年4月及び令和1年10月は消費税率引上げによるもの）、約12年間に亘り改定されずに経過しております。

今回の運賃改定では、初乗り距離を短縮して初乗り運賃額をワンコイン500円とし、短距離でも利用しやすいものにしましたが、一方でタクシー運転者の労働条件の改善を図るため、加算運賃については従来より短い距離・時間で加算され、乗車距離によっては従来の運賃より高くなりますのでご理解を賜りたく存じます。

<タクシー乗務員の労働条件の改善>

平成30年賃金構造基本統計調査によると千葉県タクシー乗務員の平均年収は約345万円であり、千葉県全産業労働者の平均年収約537万円の6割程度、金額にして約192万円の差額が生じています。これはタクシー乗務員の平均年齢61.5歳（全産業の平均年齢は43.8歳）の人が、月間45時間も長く労働して得た収入であります。

また、全国都道府県ごとの地域別最低賃金では、千葉県の令和元年度最低賃金額は923円であり、前回の運賃改定が実施された平成19年度最低賃金額が706円であり、額にして217円、率にして30.7%も上昇しています。

タクシー乗務員には、お客様に安全・安心を提供するという使命があり、安全運転に対する技術や能力を有し、お客様の接遇についても利用者の様々な要望に応える必要があります。現在の労働条件では、良質かつ優秀な乗務員を確保することは難しく、タクシーサービスの質の低下や、安全・安心に対する信頼が損なわれる可能性があり、早急な改善が求められております。

<タクシーサービスの向上>

タクシー事業に係る安全安心の確保やタクシーサービスの向上については、関係法令の改正や社会的な要請の高まりなどを背景として、これまで以上に強く求められております。

近年ではタクシーの利便性・生産性の向上を図る観点から、配車アプリの導入、ユニバーサルデザインタクシーの導入、インバウンド需要に対応するための多言語タブレットの導入、電子マネーやQRコード決済などのキャッシュレス決済器の導入、ドライブレコーダーの導入など、お客様の利便性の向上と、安全確保のための費用が増大しており、長引く景気の低迷により収入が上がらない中、各タクシー事業者の経費負担は増加しております。

<お願い>

このように、今回の運賃改定はタクシーご利用の皆様方にご負担をお掛けすることとなり誠に心苦しい限りでございますが、約12年ぶりとなる今回の運賃改定は私どもタクシー業界の永年の願いでもあります。

今後とも地域公共交通機関としてのタクシーの使命を果たすべく最善の努力をするとともに、タクシーご利用の皆様方のご要望に可能な限り対応していく所存でありますので、何卒ご理解を賜りますとともに、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。